

住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金

住民税非課税世帯などに対して、臨時特別給付金を1世帯につき10万円支給します。

▶**対** ①3年12月10日時点で3年度住民税非課税世帯(課税者の扶養親族のみでなる世帯を除く)②新型コロナウイルス感染症の影響で家計の急変に伴い、3年1月以降に①と同等となる世帯

▶**申込方法**①の世帯へは順次、確認書を発送するので、期日までに返信してください。特別定額給付金の振込口座と違う口座に振り込みを希望する方は必要書類を貼付してください(本人確認書類、口座が分かる通帳の写しなど)②家計急変により、①と同等となる世帯の方は問い合わせ先まで連絡してください。申請方法や必要書類(本人確認書類、口座が分かる通帳の写し、収入が減少したことが分かる書類など)を案内します

▶**申込期間**①確認書発送日から3カ月までに返送②4年2月18日～9月30日
※**家計急変の目安** 年額給与と収入ベース(所得ではない)は、単身か扶養者がいない者97万円、夫婦(配偶者を扶養)148万円、夫婦子1人(配偶者と子を扶養)190.3万円

☎8時30分～17時(土・日曜日、祝日を除く)にコールセンター ☎0120・212520(1月31日までは福祉総務課 ☎38・7676)

募集

4年度高齢者配食サービス事業の受託事業者

食事の支度が困難な1人暮らし高齢者などに、安否確認を兼ねた配食サービスを行う事業の受託事業者。▶**申** 2月14日～25日に地域包括ケア推進課 ☎77・1116

児童館会計年度任用職員

▶**勤務地** 寺尾児童館(他の施設での勤務もあり)▶**勤務日時** 4月から金曜日の10時15分～17時の実質6時間勤務で週1日出勤(催し開催時など指定日以外の出勤あり)▶**内容** 来館者の対応、子ども向けイベントの企画・実施など▶**人数** 1人▶**賃金** 時給1040円▶**面接** 2月28日(月)午前▶**申** 市販の履歴書A4判(要写真)に記入し、2月16日までに、こども未来課(☎70・5655)へ直接▶**その他** 幼稚園などの勤務経験者歓迎

未利用市有地の一般競争入札

市内の未利用市有地を一般競争入札により売り払います。▶**売り払い物件**▶**地番**①深谷上1-12-32②同2-15-1▶**地目**①②宅地▶**地積**①46.18㎡②88.66㎡▶**用途地域**①第二種中高層住宅地域②第一種中高層住宅地域▶**建ぺい率/容積率**①60/200②50/100▶**最低売却価格**①348万956円②704万6253円▶**参加者資格** 個人か法人▶**参加申請受付期間** 2月1日～25日▶**その他** 詳しくは市HP参照▶**問** 公共資産課 ☎70・5603

2月から市パートナーシップ宣誓制度が始まりました

市では、性的マイノリティをはじめとする性の多様性への理解を深め、差別や偏見のない自分らしい生き方ができる社会の実現を目指し、パートナーシップ宣誓制度を導入しました。同制度は、法律上の婚姻とは異なり、法的な権利や義務が発生するものではありませんが、性的マイノリティや事実婚など同性・異性の戸籍上の性別にとらわれず、パートナーシップのある2人が、両者の自由意思により人生のパートナーであることを宣誓し、市がパートナーシップ宣誓書受領証などを交付するものです。詳しくは市HPを見てください。

▶**申** 2月1日から事前予約
☎市民課 ☎70・5605

お知らせ

2月は省エネ月間

暖房の使用などによってエネルギーの消費量が多い2月は、身近な環境から地球環境への関心を高め、環境に優しい暮らしを实践する「省エネ月間」です。皆さんの日頃の行動が、地球環境を守る大きな力につながります。市では、太陽光発電設備やスマートエネルギー設備、電気自動車の購入に対して補助金を交付しています。購入を検討してい

地域のさまざまな魅力を発信 広報まちかど特派員募集

問 秘書広報課
☎70・5606

広報まちかど特派員は、市で委嘱している、地域の催しなどを取材する市民記者です。広報あやせや市HPで配信しているあやせネットニュースなどに記事を掲載しています。1年を通して取材活動をする他、写真撮影や広報活動に必要な研修、市内のさまざまな魅力を発信するための写真展なども実施しています。カメラでの写真撮影や文章に自信がなくても心配は要りません。地域の話題や心温まる出来事などの情報を、一緒に発信しませんか。

▶**期間** 4月から1年間▶**活動内容** 記事の提供(写真と原稿)と年3回の会議など▶**対** デジタルカメラで取材ができる市内在住・在勤・在学の方(中学生以下を除く)▶**定** 10人以内(選考)▶**申** 同課にある応募用紙(市HPからダウンロード可)に記入し、3月1日までに〒252-1192市役所秘書広報課へ郵送、☎wm.705606@city.ayase.kanagawa.jp、FAX77・8477か直接▶**その他** 謝礼などについては問い合わせください
※地域での活動の様子などについて、同特派員への取材を希望する方は、同課へ連絡してください(取材できない場合もあります)

る方は気軽に相談してください。詳しくは市HP参照。問 環境保全課 ☎70・5619

寄贈ありがとうございました

▶市内小・中学校へ手洗い用石けん液

東京サラヤ株式会社南関東支店(青木康司支店長)▶北の台中学校へ記念クリアファイル、演台、花台、テント 同校PTA(手取屋光男会長)▶問 教育総務課 ☎70・5649

市民からのお知らせ

催し

●大人のための昔話を楽しむ会

日本や外国の昔話の語りを聴く。▶時

3月6日(日)10時～11時30分▶**場** 中村地区センター▶**対** 中学生以上の方▶**定** 25人(申込順)▶**主** あやせ語りの仲間「あさみどりの会」▶**申** 3月5日までに小川 ☎080・6916・8202(留守電可)

4/1号原稿は2/25締め切り

※新型コロナウイルス感染症の影響により、催しなどが中止や延期になる場合があります

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限が3月末まで延長になりました

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う総合支援資金の再貸付の終了などによって、生活に困窮している世帯の方に支給する「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の申請期限が、11月30日から3月31日に延長になりました。1月からは同資金の初回貸付を借り終わった方も対象となりました。①と②の対象者には順次申請書を郵送しています。支給を希望する方は、期限までに手続きをしてください。

▶**対** ①同資金の再貸付が終了し特例貸付が受けられない方が不承認となった方②同資金の初回貸付が終

了した方③再貸付を申請するため、自立相談支援機関(福祉総務課)で支援決定を受けられなかった方(収入要件などがあります)

▶**持** 同資金再貸付の借用書(控)の写し(②の方は同資金初回貸付の借用書(控)の写し)、申請者の身分証明書(運転免許証、保険証など)、ハローワークカードの写しか求職者番号が確認できるもの、収入がある方の直近の収入が確認できるもの、世帯全員分の通帳

▶**申** 3月31日までに福祉総務課へ直接

▶**問** 同課 ☎70・5624

投資信託スポットセット型定期貯金
スポットプラス 取扱期間:令和3年3月1日(月)～令和4年2月28日(月)
期間1年のスーパー定期・大口定期

▶**預入条件** 対象の投資信託をスポットで新たに25万円以上ご購入いただいた個人の方。
▶**預入金額** 25万円以上1,000万円未満…スーパー定期。1,000万円…大口定期。
※投資信託の購入金額を上限といたします。

店頭表示金利に **年0.30%** 上乗せ
※ご利用の際はお届け印のほか、本人確認書類が必要となります。

くわしくは、お近くのJAさがみ各支店へお問い合わせください。

綾瀬市指定金融機関
JAさがみ さがみ農業協同組合登録金融機関関東財務局長(登金)第328号

綾瀬支店 綾瀬市深谷上1-4-10 ☎79-0001
綾北支店 綾瀬市寺尾中1-17-25 ☎78-1014
綾西支店 綾瀬市綾西3-5-2 ☎78-7171
綾南支店 綾瀬市上土郷中2-17-37 ☎76-7311
早園支店 綾瀬市小園24-1 ☎77-5411

しまじろう コンサート

2月19日(土曜日)
①13:00 ②15:40

全席指定 ¥3,480

絶賛発売中!
ローソンチケット・中央公民館にて
お取り扱い中です

綾瀬市オーエンス文化会館
0467-77-1131